

| | | | |
|------------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

| | |
|--------------|------------------------|
| 製品名 | オーバーキーンS 600g×6/CS |
| 製品コード | 3667 |
| 会社名 | 横浜油脂工業株式会社 |
| 住所 | 横浜市西区南浅間町1-1 |
| 担当部門 | 技術開発部 |
| 担当者 | 平沢 肇 |
| 電話番号 | 045-311-4701 |
| FAX番号 | 0463-89-1330 |
| 緊急連絡の電話番号 | 045-311-4704 |
| 獎勵用途及び使用上の制限 | 風呂、洗面所、厨房関係、トイレ等の排水管洗浄 |
| 作成日 | 2009年5月8日 |
| 改正日 | 2016年10月7日 |
| 整理番号 | 3667-02. 1 |

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | |
|------------------|------|
| 酸化性個体 | 区分 3 |
| 急性毒性（経口） | 区分 4 |
| 急性毒性（吸入） | 区分 4 |
| 皮膚腐食性／刺激性 | 区分 1 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分 1 |
| 皮膚感作性 | 区分 1 |
| 生殖細胞変異原性 | 区分 2 |
| 特定標的臓器毒性（単回暴露） | 区分 2 |
| 特定標的臓器毒性（反復暴露） | 区分 2 |

※記載のないものは区分外、分類対象外または分類出来ない

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

| | | | |
|------------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

危険有害性情報

火災助長のおそれ：酸化性物質
 飲み込むと有害
 吸入すると有害
 重篤な皮膚の薬傷・目の損傷
 重篤な眼の損傷
 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
 遺伝性疾患のおそれの疑い
 神経系、呼吸器系の障害のおそれ
 長期にわたる、または反復暴露による皮膚、肺の障害のおそれ

3. 組成、成分情報

化学物質 ・ 混合物の区別

・ 混合物

| 成分名／化学名 | 含有量 (wt%) | CAS No. | 化審法 |
|------------|--------------|-----------|---------|
| 水酸化カリウム | 5未満 | 1310-58-3 | (1)-369 |
| 水酸化ナトリウム | 5未満 | 1310-73-2 | (1)-410 |
| ケイ酸塩 | 50～70 | 非公開 | 非公開 |
| 炭酸塩 | 10～30 | 非公開 | 非公開 |
| キレート剤 | 1～10 | 非公開 | 非公開 |
| 陰イオン系界面活性剤 | 0.5～1.5 | 非公開 | 非公開 |
| 鉱油 | 0.5～1.5 | 非公開 | 非公開 |

PRTR法報告物質

非該当 該当物質は含有するが、1%未満。

毒物及び劇物取締法

非該当 該当物質は含有するが、規定量以下のため非該当。

労働安全衛生法

通知物質：法第57条の2、施行令18条の2別表第9 名称等を通知すべき有害物質

| 制令番号 | 物質名 | 含有量 |
|------|----------|----------|
| 168 | 鉱油 | 0.5～1.5% |
| 316 | 水酸化カリウム | 5%未満 |
| 319 | 水酸化ナトリウム | 5%未満 |

労働安全衛生法

表示物質：法第57条の1、施行令18条の1別表第9 名称等を表示すべき有害物質

| 制令番号 | 物質名 | |
|------|----------|--|
| 168 | 鉱油 | |
| 316 | 水酸化カリウム | |
| 319 | 水酸化ナトリウム | |

有機溶剤中毒予防規則

非該当 該当物質は含有しない。

| | | | |
|------------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

4. 応急処置

大量に吸入した場合

- ・吸入をして気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
- ・呼吸していく嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・吸入の影響が遅れて現れることがある。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・強アルカリ性の製品なので、石鹼を用いず微温湯を流しながら皮膚の刺激や、ぬるぬるする感じがなくなるまで洗い続ける。1時間以上を要することがある。
- ・汚染した衣類を再使用する場合は洗濯してから使用すること。
- ・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水で洗うこと。
- ・水で洗浄したのちに衣類が皮膚に張りついている場合は、無理にはがしてはならない。
- ・洗浄を始めるのが遅れたり、不十分だと皮膚障害を生ずるおそれがある。
- ・直ちに医師の診断を受けること。

目に入った場合

- ・清浄な水で最低15分間目を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみすみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
- ・洗浄後、医師の診断を受けること。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。
- ・洗浄を始めるのが遅れたり、不十分であると不可逆的な眼の障害を生ずるおそれがある。

飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗浄する。
- ・直ちに医師の診断を受けること。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・腐食性の製品なので、吐き出させるとかえって危険が増す。直ちに医療措置を受ける手配をする。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。
- ・必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。

最も重要な兆候及び症状

- ・特になし

応急措置をする者の保護

- ・特になし

医師に対する特別注意事項

- ・特になし

| | | | |
|------------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

5. 火災時の措置

消火剤

- ・この製品自体は、燃焼しない。
- ・一般火災の場合は、水噴霧、乾燥砂類を用いる。
- ・加熱分解により発生する酸素ガスが周囲の可燃物の燃焼を助け、火災を激しくするので注意が必要である。（支燃性がある）

特有の消火方法

- ・消火作業は、可能な限り風上から行なう。
- ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
- ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の保護

- ・消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
- ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する
- ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- ・こぼれた場所はすべりやすいために注意する。
- ・作業の際には保護具（必要に応じてガスマスク）を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・多量の場合、人を安全に待避させる。

環境に対する注意事項

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

回収、中和

- ・少量の場合は、電気掃除機、ほうき等で掃き集める。火花を発生しない安全な用具を使用して、密閉できる容器に回収する。
- ・本製品は強アルカリなので、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。必要があればさらに希塩酸、希硫酸等で中和する。下水溝、表流水、地下水に流してはいけない。
- ・回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

| | | | |
|------------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

二次災害の防止法

- 漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざけること。
- 可燃物、自己発火性物質、自己反応性物質との混合を回避するために予防策をとること。
- アルカリ性なので、酸性の製品との接触を避ける。
- 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- 取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
- 取り扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
- 取り扱い後はよく手を洗うこと。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

保管

安全な保管条件

- 製品記載の保管条件を読み、適切に保管すること。
- 容器を密栓すること。
- 日光から遮断し、40°Cを超える温度に暴露しないこと。
- 涼しい所、換気の良い場所で保管すること。
- 施錠して保管すること。
- 酸と一緒に保管してはならない。

安全な容器包装材料

- 軟鋼、銅、アルミニウム、亜鉛には腐食性があるため、ステンレスまたはポリエチレン容器に保管する。
- 銅、鉄、真鍮などの分解を促進する材質を使用してはならない。

| | | | |
|-----------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02.1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11.05

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- ・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
- ・屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。

記載の無いもの、また「-」は、知見なし、あるいはデータなし

| 成分名／化学名 | 管理濃度 | 許容濃度 |
|------------|------|---|
| 水酸化カリウム | - | ACGIH(2006) TLV-STEL 2mg/m3 |
| 水酸化ナトリウム | - | ACGIH(2006) TLV-STEL 2mg/m3(上限値) |
| ケイ酸塩 | - | - |
| 炭酸塩 | - | - |
| キレート剤 | - | - |
| 陰イオン系界面活性剤 | - | - |
| 鉱油 | - | 日本産業衛生学会(2004年度版) 時間荷重平均TWA 3mg/m3(鉱油ミストとして) ACGIH(2004年度版) 時間荷重平均TWA 5mg/m3(鉱油ミストとして) |

保護具

呼吸器の保護具

- ・保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。

手の保護具

- ・保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。

目の保護具

- ・保護眼鏡(普通眼鏡型)、必要に応じて、ゴーグル型、保護面等を着用する。

皮膚及び身体の保護具

- ・保護衣、保護前掛け等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|---------------|---------|
| 外観 | : 白色粉末 |
| 臭い | : 原料臭 |
| 臭いのしきい値 | : データなし |
| pH | : なし |
| 融点/凝固点 | : データなし |
| 沸点、初留点と沸騰範囲 | : データなし |
| 引火点 | : なし |
| 自然発火温度(発火点) | : データなし |
| 燃焼性(固体、気体) | : データなし |
| 燃焼又は爆発範囲下限、上限 | : データなし |
| 蒸気圧 | : データなし |

| | | | |
|------------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

| | |
|--------------|-------------------|
| 蒸気密度 | : データなし |
| 蒸発速度 | : データなし |
| 比重 | : 0. 63 (嵩比重) |
| 溶解性 | : 水に溶解 |
| オクタノール/水分配係数 | : データなし |
| 分解温度 | : データなし |
| 粘度 (粘性率) | : データなし |
| その他のデータ | : pH13以上 (10%水溶液) |

10. 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

- 乾燥した冷暗所における有効酸素の残存率は、一年後で97~98%である。

危険有害反応性の可能性

- 特になし

避けるべき条件

- 加熱・熱源・裸火
- 水分、多湿雰囲気との接触

混触危険性物質

- 酸性物質(アルカリ性物質のため、酸性物質との接触を避けること。)
- 鉄及びこれを含有する金属材料
- 銅及びこれを含有する金属材料
- 真鍮

危険有害な分解生成物

- 特になし

その他

- 特になし

| | | | |
|------------|---------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバークリーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

1.1. 有害性情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

・ 水酸化カリウム

《急性毒性》

経口：priority 1 に記載されているラット、LD50値の統計計算値が284mg/kgであったため区分3に分類した。

経皮：データなし。

吸入：データなし。

《皮膚腐食性／刺激性》

ウサギによる試験で腐食性(SIDS (2001))、ヒトに対して腐食性(SIDS (2001))の記載があり、国連分類クラス8IIに分類されていることより区分1Bに分類した。

《眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性》

ヒトに対して不可逆な障害があり(SIDS (2001))、ウサギの試験で腐食性(SIDS (2001))の記載あり、皮膚腐食性／刺激性のGHS 分類が区分1Bであることより区分1に分類した。

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

呼吸器感作性：分類できない

皮膚感作性：モルモットの試験で陰性(SIDS (2001))の記載があり、ヒトの報告はないが、カリウムイオンとヒドロキシドイオンも生体内に存在するので皮膚感作性の原因とはならない(SIDS (2001))の記載より区分外とした。

《生殖細胞変異原性》

水酸化カリウムのin vitro試験はエームズ試験で陰性(SIDS (2001))のデータはあるが、in vivo試験のデータはない。しかし、水酸化ナトリウムは体細胞 in vivo 変異原性試験(小核試験)で陰性、生殖細胞 in vivo 変異原性試験(卵母細胞異数性検出)で条件は限られているものの陰性であり(SIDS (2001))これらのデータから水酸化カリウムも同様になりうると類推し、分類は区分外とするのが妥当と判断する。

《発がん性》

信頼できるデータがなく、IARC等の評価機関の報告もないため分類できない。

《生殖毒性》

水酸化カリウムのデータがなく分類できない

《標的臓器／全身毒性(単回暴露)》

粉塵又はミストを吸入暴露すると鼻、気管気管支に熱傷等の障害を起こし、肺水腫にまで至る(SIDS (2001)),(ACGIH (2001)),(PATTY (5th, 2001))の記載により区分1(呼吸器系)に分類した。

《標的臓器／全身毒性(反復暴露)》

水酸化カリウムの反復投与毒性研究事例は見当たらない。ヒトの報告もなく分類できない。

《吸引性呼吸器有害性》

吸引により肺炎で死に至る(ACGIH (2001))の記載より区分1に分類した。

・ 水酸化ナトリウム

《急性毒性》

経口：ウサギのLD50値325mg/kg(SIDS, 2002)のデータのみで、げっ歯類のデータがないため、指針に基づき分類できないとした。

経皮：データなし

吸入：データなし

《皮膚腐食性／刺激性》

ヒト皮膚に対して0.5%以上でirritating(SIDS, 2002)、severe corrosion(DFGOT vol.12, 1999)を引き起こすとの記述及びブタ皮膚に対して8%以上でcorrosion(SIDS, 2002)、ウサギ皮膚に対して5%, 4時間でsevere necrosis(ACGIH, 7th, 2001; PATTY, 5th, 2001)を引き起こすとの記述から区分1A—1Cとした。なお、細区分は困難である。

《眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性》

ヒト眼に対してsevere, serious hazardを引き起こすとの記述(ACGIH, 7th, 2001; DFGOT vol.12, 1999; PATTY, 5th, 2001)及びウサギ眼に対して1.2%以上でcorrosiveを引き起こすとの記述(SIDS, 2002)から区分1とした。

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

呼吸器感作性：データなし。

皮膚感作性：ヒト皮膚での感作性試験でno skin sensitisationとの記述(SIDS, 2002; IUCLID)から区分外とした。

| | | | |
|------------|---------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーカリーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

《生殖細胞変異原性》

in vivoマウス骨髄小核試験で陰性(SIDS, 2002)及びin vitro変異原性試験のAmes testで陰性との結果(SIDS, 2002; DFGOT vol.12, 1999)から区分外とした。

《発がん性》

週1回12週間のラット飲水投与において発がん性が認められないとの報告はあるが(DFGOT vol.12, 1999)、データ不足で分類できないとした。

《生殖毒性》

Reproductive and developmental toxicityで有用なデータはないとの記述(SIDS, 2002; DFGOT vol.12, 1999)から、データ不足のため分類できないとした。

《標的臓器／全身毒性(単回暴露)》

ヒト呼吸器、気道を刺激し肺水腫を引き起こすとの記述(SIDS, 2002; ACGIH, 7th, 2001; DFGOT vol.12, 1999; PATTY, 5th, 2001)から区分1(呼吸器系)とした。

《標的臓器／全身毒性(反復暴露)》

ラットでの吸入反復暴露で肺に障害を与えるとの記述(ACGIH, 7th, 2001; DFGOT vol.12, 1999; PATTY, 5th, 2001)があるが、データ不足のため分類できないとした。

《吸引性呼吸器有害性》

データなし。

・ ケイ酸塩

《急性毒性》

経口: LD50 1280mg/kg(ラット)

《皮膚腐食性/刺激性》

強アルカリで腐食性が強い。

同じ成分系であるメ珪酸ソーダにおいて、ウサギを用いた4時間適用による複数の皮膚刺激性試験(OECD-Guideline 404; SIDS (access on 12 2008))において、皮膚の壊死(necrosis)が認められ、腐食性(crossive)であるとの結果が得られている。

《眼に対する重篤な損傷性／刺激性》

同じ成分系であるメ珪酸ソーダにおいて、ウサギ眼における試験結果が腐食性(crossive)である。

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

呼吸器感作性: データなし

皮膚感作性: 同じ成分系であるメ珪酸ソーダにおいて、マウスのLLNA法(OECD-Guideline 429)で陰性の結果および接触によるじんましんの一人の症例報告とその人のパッチテストで潰瘍と膨疹の報告(対照の30人は陰性)があるが(access on 12 2008)、データ不足で分類できない。

《生殖細胞変異原性》

同じ成分系であるメ珪酸ソーダにおいて、マウスの骨髄を用いた染色体異常試験(体細胞 in vivo 変異原性試験)の陰性結果に基づき(SIDS (access on 12 2008))、区分外とした。

《発がん性》

同じ成分系であるメ珪酸ソーダにおいて、ラットを用いた14ヶ月および2年間の経口投与試験(SIDS (access on 12 2008), IUCLID (2000))において、発がん性は認められないが、ラット以外の動物種でのデータがないことから分類できないとした。

《生殖毒性》

同じ成分系であるメ珪酸ソーダにおいて、マウスの妊娠期間中の経口ばく露において、仔の発生には影響は認められなかった(SIDS (access on 12 2008))が、親動物の性機能および生殖能に及ぼすデータが不十分であり、分類できない。

《標的臓器／全身毒性(単回暴露)》

同じ成分系であるメ珪酸ソーダにおいて、ラットを用いた経口投与試験(用量: 538–2000mg/kg bw (males), 910–2600 mg/kg bw(females))において嗜眠状態、呼吸数増加、散瞳、痙攣がみられ(SIDS (access on 12 2008)), ラットを用いた経口投与試験(用量: 1750mg/kg bw)において、無関心、よろめき歩行、呼吸困難が見られている(SIDS (access on 12 2008))。また、マウスを用いた経口投与試験(500–1920.8 mg/kg (males), 500–1372 mg/kg (females))(SIDS (access on 12 2008))において嗜眠状態が見られている。区分2のガイダンス値の用量にて嗜眠状態、チアノーゼ、散瞳、呼吸麻痺、後肢の麻痺などの神経症状が認められていることから、区分2(神経系)とした。

| | | | |
|------------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

標的臓器／全身毒性(反復暴露)

同じ成分系であるメタ珪酸ソーダにおいて、ラットを用いた3ヶ月間の飲水による経口投与試験(OECD TG408と同様の試験)(用量:200, 600, 1800 ppm(雄:26.4, 76.2, 227.1 mg/kg/day、雌:32.1, 97.6, 237.2 mg/kg/day))においてNOAELはガイダンスの区分2を超える> 227-237 mg/kg bwとされ投与による影響は見られていない。他のラットを用いた3ヶ月間の飲水による経口投与試験(用量:750, 1500 or 3000 ppm(雄23, 47, 110 mg/day、雌: 21, 37, 84 mg/day))において(SIDS (access on 12 2008))投与による影響は見られていない。マウスを用いた3ヶ月間の飲水による経口投与試験(用量:雄300, 900, 2700 ppm、雌333, 1000, 3000 ppm)においてNOAELはガイダンスの区分2を超える 260 – 284 mg/kg bwとされ、最高用量で肝重量の増加、雌の白血球数の減少以外に顕著な影響は認められていない。いずれも区分2のガイドライン値で影響は認められなかったとのデータに基づき区分外とした。

《吸引性呼吸器有害性》

データなし。

・ 炭酸塩

《急性毒性》

経口:LD50(経口)炭酸ナトリウム過酸化水素付加物 ラット=2400mg/kg マウス=2200mg/kg LD50(経口)炭酸ナトリウム ラット=4090mg/kg

《眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性》

炭酸ナトリウム区分2Aのため区分2Aとした。

・ キレート剤

《急性毒性》

経口:データなし

LD50 330mg/kg(マウス※腹腔内)

《皮膚腐食性/刺激性》

刺激性あり

・ 陰イオン系界面活性剤

《急性毒性》(経口) : ラット, LD50:2310mg/kg(アルファオレフィンスルホン酸ナトリウム,CIR Ingredient Status Report)

ラット, LD50:1559mg/kg(ジブチルヒドロキシトルエン,NITE)

《急性毒性》(経皮) : ウサギ,LD50:1130mg/kg(アルファオレフィンスルホン酸ナトリウム,洗剤の毒性とその評価)

ラット, LD50>2000 mg/kg(ジブチルヒドロキシトルエン,NITE)

皮膚腐食性・刺激性 :ウサギ,OECD404,Geprüft wurde Hostapur OS Pulver, ca.90%Wirkstoff, ca.5%,Na2S04, ca.3%Na2SO3 2%Resto1:腐食性あり(アルファオレフィンスルホン酸ナトリウム, TUCLID (68439-57-6)

ヒト, 軽度の刺激(ジブチルヒドロキシトルエン,CERIハザード評価シート)

眼に対する重篤な損傷・刺激:ウサギ,Geprüft Hostapur OS Pulver,ca.90%,Wirkstoff,ca.5%ca Na2S04, ca.3%Na2SO3, ca.2%Resto1:刺激性あり(アルファオレフィンスルホン酸ナトリウム,IUCLID 68439-57-6)ウサギ,結膜に軽度の炎症,72時間後回復(ジブチルヒドロキシトルエン,CERIハザード評価シート)

《呼吸器感作性》・《皮膚感作性》:皮痛感作性:ヒト、感作性あり(ジブチルヒドロキシトルエン, CERIハザードデータ集1997,SIDS 2002,ACGTH 2001)

変異原性 :区分外

《発がん性》 :区分外

《特定標的臓器》・全身毒性(単回暴露):4g摂取した女性,胃痙攣,倦怠感,嘔吐,疲労感,精神障害及び短期暴露、短期間の意識喪失(ジブチルヒドロキシトルエン,CERIハザードデータ集1997,SIDS 2002,ACGIH 2001)

《特定標的臓器毒性》(反復暴露):マウス,肺の鬱血,腫大,肺胞上皮細胞の壊死・変性(ジブチルヒドロキシトルエン,CERIハザードデータ集1997)

・ 鉛油

《急性毒性》

経口:ラットLD50 5g/kg以上

吸入(粉じん・ミスト):区分4に該当、ミスト・蒸気を吸入すると気分が悪くなることがある。

| | | | |
|------------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

《皮膚腐食性/刺激性》

皮膚や目、粘膜に対し、長期又は繰り返し接触する場合には刺激性がある恐れがある。

《眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性》

皮膚や目、粘膜に対し、長期又は繰り返し接触する場合には刺激性がある恐れがある。

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

呼吸器感作性: データなし。

皮膚感作性データなし。

《発がん性》

OSHAでは、「本製品に使用している鉛油は、高度精製鉛油であり、IARCではグループ3に分類(ヒトに対して発がん性について分類できない)」と評価されている(文献5)。EUでは、「本製品に使用している鉛油は、発がん性物質としての分類は適用される必要ない」と評価されている

《生殖細胞変異原性》

区分2に該当

《生殖毒性》

データなし

《特定標的臓器毒性(単回暴露)》

区分2に該当

《特定標的臓器毒性(反復暴露)》

区分1に該当

《吸引性呼吸器有害性》

区分1に該当

1.2. 環境影響情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

- 水酸化カリウム

《水生環境有害性(急性)》

データ不足のため分類できない。

《水生環境有害性(慢性)》

データ不足のため分類できない。

- 水酸化ナトリウム

《水生環境有害性(急性)》

甲殻類(ネコゼミジンコ属)の48時間LC50=40.4mg/L(SIDS、2004)から、区分3とした。

《水生環境有害性(慢性)》

水溶液が強塩基となることが毒性の要因と考えられるが、環境水中では緩衝作用により毒性影響が緩和されたため、区分外とした。

- ケイ酸塩

《水生環境有害性》(急性)

同じ成分系である珪酸ソーダにおいて、魚類(ゼブラフィッシュ)での96h-LC50=210mg/L(IUCLID 2000)であることから、区分外とした。

《水生環境有害性》(慢性)

難水溶性ではなく、急性分類が区分外であることから、区分外とした。

- キレート剤

《生態毒性》

魚毒性/その他 TL₉₆時 100-1000mg/kg

分解性: 難分解性 COD(Mn): 525000mg/L、BOD(5): 10000mg/L

| | | | |
|------------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

・ 陰イオン系界面活性剤

《生態毒性》 :Brachydanio rerio,LC50: 1-10mg/L (アルファオレフィンスルホン酸ナトリウム,IUCLID 68439-57-6)
オオミジンコ,48h:EC50=0.84mg/L(ジブチルヒドロキシトルエン, 環境省生態影響試験,1999)

残留性/分解性 :易分解性

・ 鉱油

《水生環境有害性》(急性)

データなし

《水性環境有害性》(慢性)

データなし

オゾン層への有害性 : データなし

1.3. 廃棄上の注意

- 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

1.4. 輸送上の注意

国際規制 :

国連分類

クラス8 腐食性物質

副次危険性 : クラス5.1 酸化性物質

国連番号

3084 その他の腐食性物質 (固体) (酸化性のもの)

容器等級 : II

海洋汚染物質 : 非該当

国内規制 :

容器イエローラベル

140 酸化性物質

輸送の特定の安全対策及び条件

- 容器の破損、漏れがないことをたしかめる。
- 荷くずれ防止を確実に行う。
- 該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
- 直射日光を避ける。
- 水漏れ厳禁。
- 横積み厳禁。
- 夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。
- 輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

| | | | |
|------------|--------------------|-----|------------|
| 整理番号 | オーバーキーンS 600g×6/CS | 作成日 | 2009年5月8日 |
| 3667-02. 1 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2016年10月7日 |

Ver. 11. 05

15. 適用法令

火薬類取締法 :

対象外

高圧ガス保安法 :

対象外

消防法 : () 内は、指定数量

非危険物(消防法上の非危険物)

不燃物である

毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法) :

該当物質は含むが規定量以下のため非該当。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法 :

表示対象物質を含有する。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

通知対象物質を含有する。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則) :

非該当 該当成分を含有しない。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(危険物) :

非該当

特定化学物質障害予防規則 :

非該当

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法 (PRTR法) :

非該当 該当物質は含有するが、1%未満。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

16. その他の情報(参考文献等)

GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z7252:2009

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
JIS Z7253:2012

GHS分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ

JACA(日本オートケミカル工業会)編集: 化学物質管理データベース

オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版 (日本オートケミカル工業会)

危険物船舶運送及び貯蔵規則 (海文堂)

※注意

安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。